

平成 24 年度

# 施政方針

光 市

# 目 次

1	はじめに	1
2	予算の背景	6
3	予算の大綱	7
4	施策の概要【重点的に取り組むべき施策】	
	「7つの未来創造プロジェクト」に基づく施策	
	(1) ふれあいで絆を紡ぐコミュニティ創造プロジェクト	10
	(2) 健やかで確かな安心地域包括ケア創造プロジェクト	10
	(3) 家庭と地域で包み込む温もり子育て創造プロジェクト	11
	(4) 人と自然が共生するエコロジー生活創造プロジェクト	12
	(5) 地域力で災害を防ぐ安全なまち創造プロジェクト	13
	(6) 里の厨と光の海から始まる活力ある第六次産業創造プロジェクト	14
	(7) コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクト	15
	総合計画の基本目標に基づく施策	
	(1) 基本目標Ⅰ「人と地域で支えあうまち」	16
	(2) 基本目標Ⅱ「人を育み人が活躍するまち」	17
	(3) 基本目標Ⅲ「人の暮らしを支えるまち」	19
	(4) 基本目標Ⅳ「時代を拓く新たな都市経営」	22
5	むすび	24

# 施 政 方 針

## はじめに

平成24年度の予算案並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む私の所信の一端及び諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成20年11月、多くの市民の皆様からのご支援により市政の舵取り役を担わせていただいてから、早や4度目の予算編成となりました。

顧みますと、私が市長に就任した当時、リーマンショックなど世界的な金融危機による景気の後退局面にあって、目の前には数々の政策課題が山積し、様々な困難や試練に直面しておりましたが、議会をはじめ、市民の皆様からの温かい励ましとお力添えをいただきながら、それら一つひとつを解決すべく一心不乱に取り組んでまいりました。その結果、2つの市立病院の再編をはじめ、学校施設耐震化の早期具現化や、農業振興拠点施設「里の厨」の開設、三島温泉健康交流施設や学校給食センターの整備着手、さらには、株式会社光市を目指した行財政改革の推進など、その多くが動き出し、着実な歩みを進めることができました。今日までその重責を全うできましたことに対し、皆様方に心から感謝申し上げます。

そして本年、1期4年間の集大成の年を迎えることとなりました。今一度、自分自身の原点に立ち返り、「やさしさ溢れるまち」の実現に向けて「公平・公正」を基本理念に、これまで以上に「対話」を重視しながら、全力で市政運営に邁進してまいり所存であります。

## 市政運営のテーマ

それではまず、本年度の「市政運営のテーマ」について申し上げます。

今、我が国は、激動の転換期にあると言われております。昨年3月に発生した東日本大震災は、私たちに多くの課題と教訓を残し、物質的豊かさや便利さを追求してきた現代社会のあり方、さらには、私たちの生き方までも問い直しております。

一方、着地点が見えない「税と社会保障の一体改革」や「環太平洋パートナーシップ協定」などの課題、また、一向に明るい兆しが見えない景気や雇用情勢など、この国がどこに向かおうとしているのか、社会全体を覆う閉塞感がいつになれば払拭されるのか、まったく見当がつかない状況であります。

さらに本市においては、突如発生した外資系企業の工場閉鎖による従業員の解雇問題が地域社会に暗い影を落とし、今後の市民生活への影響が懸念されております。

こうした中、市政運営に求められる不変的なテーマは、「市民一人ひとりが健康で安心して暮らすことができるまちの構築」であります。そして、さらに私の役割は、自分自身の政治理念である「やさしさ」を地域社会の隅々までお届けし、市民生活のあらゆる分野で「幸せ」や「満足」を実感していただくことであり、そのためのキーワードは、そうした「価値」を創り上げる『創造』であります。

こうした考え方に立ち、昨年度は、本市のあるべき姿を展望した「総合計画後期基本計画」の策定に取り組んでまいりましたが、本年度はこの計画をスタートさせ、本市の輝かしい未来を『創造』するための礎を築く重要な年となります。

このため、本年度を『未来創造元年』と位置づけ、後期基本計画に掲げた「7つの未来創造プロジェクト」などの着実な実現に向けて、重点施策の積極的な展開を図ってまいります。

## **株式会社光市の経営視点**

次に、「株式会社光市の経営視点」であります。本年度のテーマの『創造』を担保するため、経営視点を次の3つに集約いたしました。

## (① 防災から減災へ)

1つ目の視点は、『防災から減災へ』であります。

東日本大震災は、大自然の猛威の前では人間があまりにも無力であることを見せつけ、これまでの災害に対する考え方を大きく変えました。昨年6月に開催された政府の「東日本大震災復興構想会議」では、自然災害への向き合い方として「被害を完全に封じる」という発想を転換し、被害を最小限に抑える「減災」の理念が打ち出され、そのために、堤防の整備など構造物に頼る防御から、「避難」を基本とした防災教育の徹底やハザードマップの整備など、ソフト対策を重視することが提唱されたところであります。

本市は、これまで地震や津波の被害にほとんど直面しなかったこともあり、これらの自然災害に対する危機管理が万全とは言えません。今回の大震災では、「想定外」や「想像を超える」といった言葉が繰り返されましたが、今、私たちが認識しなければならないのは、「想定外」が起こるのが災害であり、本市においても、その可能性が十分にあるということでもあります。

「減災」には、「自然災害が発生しても被害を受けにくい、または、受けても最小限にとどめることができる日頃からの備えや訓練が重要」と言われておりますが、そのためには、行政の取組みはもちろんのこと、何より自助・互助・共助を基本として、市民一人ひとりの防災意識が高まり、地域の隅々まで防災組織や避難体制が構築される必要があると考えております。

こうした観点から、本年度は、庁内の危機管理体制の強化をはじめ、本庁舎の耐震診断やデジタル防災行政無線の整備に着手するとともに、自主防災組織の育成・支援や要援護者の支援体制づくりに力を入れるなど、市民の皆様と力を合わせ、将来予想される「危機」に事前に対応するという考え方に立った取組みを進めてまいります。

## (② ミッションとビジョンの共有)

2つ目の視点は、『ミッションとビジョンの共有』であります。

近年、民間企業において「ミッション・マネジメント」という手法が重要視されております。「ミッション」とは、もともと宗教の布教や伝道を意味する言葉ですが、今では、企業が社会に果たすべき「使命」を意味することが多くなっており、この「ミッション」があるからこそ、企業としての存在価値があり、その価値を顧客に提供することによって、利益を上げるべきものであるとも言われております。

そして、「ミッション」の達成のために、目指すべき将来像や進むべき方向性を定めたものが「ビジョン」であり、企業が発展していくには、それらを明確にし、社員みんなが同じ方向を向いて力を発揮することが重要であるとされております。

こうした考え方は、市政運営にも適用されるべきであり、いやむしろ経済的な営利追求というシンプルな目標がない地方公共団体こそ、「ミッション」や「ビジョン」を組織全体に深く浸透させ、さらに、それらを実現するための「政策」を構築することで、組織の求心力と一体感を醸成していく必要があると考えております。

申し上げるまでもなく、株式会社光市の「ミッション」は、「市民誰もが健康で安心して暮らし、幸せや満足を実感できるまちを築くこと」であり、向こう5年間の「ビジョン」は、後期基本計画でお示しした『やさしさあふれる 「わ」のまちひかり』であります。そして、そのための戦略として「7つの未来創造プロジェクト」を掲げたところであります。

さらに付け加えれば、本市には「おっぱい都市宣言」をはじめとした3つの都市宣言があります。これらは、時代の変化にも左右されない本市の普遍、不朽の理念、いわば株式会社光市の「まちづくりの哲学」とも言えるものであります。

株式会社光市のすべての職員がこれらを熟知するのはもちろんのこと、常に「我々のミッションは何か」「我々の組織は何のために存在するのか」「我々が

果たすべきことは何か」と自らに問い続けながら、同じベクトルでミッション実現のために全力で取り組んでいかなければなりません。

そしてさらに、今日の混迷・閉塞の時代を乗り越えていくには、市民の皆様とも、こうしたミッションやビジョンなどを共有し、「チーム光市」として、共通の目的意識を持って課題等の解決に取り組んでいく必要があると考えております。

このため本年度は、本市の将来をカタチづくる「後期基本計画」や「都市計画マスタープラン」が名実ともに市民の皆様と行政との共通の指針となるべく、市内12会場で「市民対話集会」を開催するなど、これまで以上に市民の皆様との対話、コミュニケーションの深化に取り組んでまいります。

### **(③ 組織イノベーション)**

3つ目の視点は、ミッションやビジョンを実現していくための組織の重要性についてであります。

株式会社光市が展開している様々な施策や事業などは、ミッションやビジョンを実現するための「手段」であります。そして「手段」を、いかに行政需要の変化に対応して、効率よく的確に遂行できるかは、「組織」のあり様に懸かっていると考えております。

こうした観点から、本年度は、より効率的で機動力のある組織の構築に向け、「市民の皆様にわかりやすい組織機構」「株式会社光市に見える化」「後期基本計画を推進するための体制整備」「時代に即応した組織機構」の4点を基本方針として、組織・機構の再編に取り組むことといたしました。

そして、組織を構成する職員自身の資質向上はもちろんのこと、私たち行政と市民の皆様における「信頼と納得」「理解と参画」の関係をより強固にするため、職員一人ひとりが積極的な情報共有と的確な説明責任を果たすことに力を尽くすなど、これまで以上に市民の皆様との信頼関係の構築に努めてまいりたいと考えて

おります。

ところで、経営組織論を専門としている慶応義塾大学の今口忠政教授は、自身の論文の中で、次のように述べております。「組織にも誕生、成長、成熟、衰退というライフサイクルが見られる。一般に、組織が成熟化すると、イノベーション能力の低下、環境の変化に対する適応能力や組織能力の低下が見られ、企業に要請される俊敏性が緩慢になることで衰退傾向に陥りやすい。成熟化から衰退へと移行しないためには、経営者が衰退の組織的兆候を事前に察知し、組織変革を実施することによって戦略的に対応する必要がある。」

これは、あくまで企業組織のあり方についての指摘ですが、こうした考え方は、行政組織にも求められる重要な視点であり、株式会社光市の経営者である私自身がこれからも常に肝に銘じていきたいと思っております。

以上が本年度の「株式会社光市の経営視点」であります。今後、これらの視点を市政運営に取り入れながら、引き続き、一つひとつの施策に「公平・公正」と「やさしさ」を感じることができる「やさしさ溢れるまちづくり」を進めてまいります。

## 予算の背景

それでは、予算の説明に先立ちまして、今日の財政環境について申し上げます。

我が国経済は、平成20年秋の世界的な金融危機後の世界同時不況の影響を受けて以来、政府が累次に繰り出す景気回復に向けた様々な経済政策にもかかわらず、昨年当初までは一進一退の攻防を重ねてきたところであります。

しかし、昨年の東日本大震災により、被災地をはじめ我が国全体が大きな打撃を被り、株価の下落や円高の進行などにより、景気判断が下方修正されるなど危機的な状況が続いており、景気回復に向けた動きは、依然として予断を許さない状況にあります。

こうした状況を踏まえた国の経済見通しによりますと、円高や海外経済の減速で輸出が伸び悩む中、東日本大震災の復興費用を盛り込んだ平成23年度補正予算などにより、平成24年度の国内総生産の実質成長率は2.2%と見込まれております。

これを踏まえ編成された国の平成24年度一般会計予算は、対前年度当初比2.2%減の総額90兆3,339億円となり、当初予算段階では6年ぶりに前年度を下回っております。なお、本来一般会計で確保すべき基礎年金国庫負担分2兆5,882億円を加えた実質的な総額は92兆9,221億円となり、対前年度比0.6%の伸びとなっております。

平成24年度の地方財政におきましては、新たな枠組みとして、東日本大震災からの復旧・復興にあたっては、被災した地方公共団体が全力で取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼすことがないよう、地方の復旧・復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で確保されたところであります。

通常収支におきましては、現下の厳しい経済情勢等を踏まえ、地域主権改革に沿った財源の充実を図るための地方交付税の増額確保や、地方税等の増収による一般財源の確保などにより、地方財政計画の規模は、対前年度比0.8%減の総額81兆8,700億円となっております。

なお、生じる財源不足13兆6,846億円につきましては、地方交付税の増額や臨時財政対策債の発行で補填することとされております。

## 予算の大綱

それでは、本市の平成24年度の予算案について、ご説明申し上げます。

平成24年度の予算編成にあたりましては、「総合計画後期基本計画」がスタートすることから、計画の着実な推進を基本として、これまで以上に効率的かつ効果的

な施策の具現化を図ります。また、「第二次行政改革大綱」や新たな「財政健全化計画」などにに基づき、人件費の縮減や施策・事業の選択と集中による事務事業の見直し、さらには、枠配分による経常的経費の削減など、これまでも増して行財政改革を推し進め、効率的かつ効果的な財政運営に努めるなど、市民満足度の向上に向けて取り組んでまいります。

まず、歳出であります。人件費につきましては、退職者の減少及び市議会議員の定数削減並びに市議会議員共済会給付費負担金の減に加え、これまで着実に実施してきました定員適正化計画の効果などにより、35億1,136万円で対前年度当初比6.3%の減。物件費につきましては、緊急雇用対策事業に係る賃金の大幅増や容器・包装用プラスチックごみの収集をこれまでの月3回から4回に増やすことなどにより、28億4,609万円で対前年度当初比4.0%の増。扶助費につきましては、障害者自立支援法の改正に伴う給付費の増はあるものの、子ども手当の制度改正に伴う減などにより、39億646万円で対前年度当初比3.7%の減。補助費等につきましては、国民体育大会実行委員会への交付金や光地域広域水道企業団負担金、病院事業繰出金の減などにより、30億143万円で対前年度当初比11.5%の減。公債費につきましては、公債費負担の適正化への取組みを着実に進めているものの、光地域広域水道企業団の公債費の一部を継承したことなどにより、21億6,342万円で対前年度当初比5.3%の増。積立金につきましては、合併特例債を活用し、地域の連帯の強化及び活性化に資するための「未来創造基金」の設置により4億7,799万円の増、貸付金につきましては、離職者緊急対策資金預託金の増により7億235万円、対前年度当初比6.7%の増となりました。

また、投資的経費につきましては、15億2,522万円で対前年度当初比16.3%の減となりましたが、市民生活の安全・安心や市民福祉の向上などの観点から、計画的な事業の進捗を図ることとし、学校給食センター建設事業や三島温泉健康交

流施設建設事業をはじめ、農業集落道や排水施設の整備、生活道の改良など、生活基盤の整備に重点配分いたしました。

なお、現下の経済情勢に鑑み、本市におきましても、国の第3次及び第4次補正予算等に対応し、切れ間のない景気対策として、3月補正で約4億400万円の予算を確保し、24年度予算との一体的な対応を図ることといたしました。

次に、歳入であります。市税につきましては、固定資産税において3年に1度の家屋の評価替えや、地価の下落などにより厳しい状況であります。個人市民税における扶養控除の見直しに伴う増収などにより、対前年度当初比2.2%増の82億931万円と見込み、歳入総額に対する比率は38.6%となっております。

地方譲与税につきましては、地方財政計画の見込額等を踏まえ、対前年度当初比2.9%増の1億6,807万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画や税収見込みなどを勘案し、対前年度当初比6%減の39億5,000万円を計上いたしました。

市債につきましては、三島温泉健康交流施設整備にかかる合併特例債2億9,540万円のほか、地方の財源不足に対処するための臨時財政対策債13億900万円、「未来創造基金」の積み立てのための合併特例債4億5,400万円などを含め、対前年度当初比24.1%増の25億4,180万円を計上しております。この結果、本年度末の市債残高は、対前年度当初比7.1%増の210億8,734万円となる見込みであります。

このほか、前年度繰越金として2億円を見込み、これによってもなお不足する財源につきましては、財政調整基金と減債基金から6億5,000万円を充当することといたしました。

この結果、**一般会計**の予算規模は、対前年度当初比1.3%減の**212億7,000万円**といたしました。このほか、**特別会計**は、対前年度当初比1.4%増の**158億**

1,051万8,000円、また、水道事業会計は20億7,470万円、病院事業会計は72億3,869万6,000円、介護老人保健施設事業会計は4億5,845万5,000円であります。

## 施策の概要

それでは、総合計画に沿って、新規施策や重点施策などの概要をご説明申し上げます。

はじめに、「総合計画後期基本計画」の5年間にまちづくりを戦略的かつ効果的に推し進めるため、特に優先して取り組む政策として位置付けた「7つの未来創造プロジェクト」に沿った事業からご説明申し上げます。

まず、一つ目の「ふれあいで絆を紡ぐコミュニティ創造プロジェクト」についてであります。

(仮称)室積コミュニティセンターの整備につきましては、本市初の試みとして、平成22年度より施策立案段階からの市民参画のもとで基本構想の策定を進めてまいりましたが、事業を具現化していく段階、すなわち基本計画・基本設計の策定におきましても、引き続き、市民の皆様との共創・協働により取り組んでまいります。

また、地域を支える仕組みづくりのため、「コミュニティ推進基本方針」の策定に取り組むとともに、協働による市民活動を促進するため、NPO等の中核的人材を育成する研修会等を開催し、地域コミュニティの強化を支援してまいります。

このほか、昨年度から実施しておりますコミュニティ交通モデル事業を、引き続き実施し、共助による地域の支えあいや、高齢者等の移動手段の確保に努めてまいります。

二つ目の「健やかで確かな安心地域包括ケア創造プロジェクト」についてであります。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、地域医療を担う市内医療機関と2つの市立病院の連携をはじめ、保健、福祉、介護などとの有機的かつ相乗効果的な関係が確保できる体制を構築していくため、先進地などを参考にしながら、調査・研究を進めてまいります。

また、昨年度、周防地区で取り組みました認知症高齢者等徘徊模擬訓練を市内2地域で実施するとともに、地域全体で見守る体制の強化を図るため、引き続き、認知症サポーター養成講座を開催し、地域で見守るネットワーク体制の強化に努めてまいります。

三つ目の「家庭と地域で包み込む温もり子育て創造プロジェクト」についてであります。

子育て支援につきましては、これまで子育て支援センターを核に未就園児やその保護者へのアドバイスを行うとともに、子育て家庭の交流を積極的に進めてまいりました。また、公立保育園・幼稚園を地域の子育て支援の拠点と位置付け、地域との連携による子育て支援の「わ」モデル事業など、幅広い子育て支援サービスを行ってまいりました。本年度はさらに一歩推し進め、臨床心理士や助産師など、専門家を加えた養育支援中核機関を子ども家庭課内に設置し、必要に応じて要支援家庭への支援の方策などを検討してまいります。

あわせて、専門家が家庭に直接出向き、子育て不安の解消や各種相談などを行う訪問事業に取り組むこととし、家庭における適正な養育の実施と児童虐待防止など、これまでも増して子育て支援策に資することといたしました。

また、留守家庭児童教室では、子どもの健全育成及び仕事と子育ての両立を支援し、保護者のニーズに対応するため、平日の保育時間を午後7時まで延長することといたしました。

さらに、少子化や核家族化など社会構造の急速な変化の中、子どもの意識や価値

観の多様化、生活環境の変化など、学校だけでは対応が困難な問題等への対応策として、学校、保護者及びそれを取り巻く地域がともに知恵を出し合い、また、行動を起こし、地域ぐるみで学校管理を支援し、学校運営に参画していく組織の構築、すなわち、コミュニティ・スクール（＝学校運営協議会制度）の設置を目指して、市内すべての小中学校単位で取り組んでまいります。

また、学校と地域が連携、協力する環境整備を進め、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことを目的として、地域住民による円滑かつ効果的な学校支援活動の展開を推進するために、コミュニティ・スクールへの移行を視野に入れ、学校と地域間を調整するコーディネーターをモデル的に配置する事業を市内の3つの中学校区で実施してまいります。

次に、四つ目の「人と自然が共生するエコロジー生活創造プロジェクト」についてであります。

平成18年3月、「美しく すばらしい自然を次世代へ」をスローガンに自然敬愛都市を宣言したまちとして、美しい山・川・海などの自然を敬愛、その恵みに感謝し、快適でうるおいとやすらぎのあるまちづくりの道標となる「環境基本計画」の策定に取り組んでまいります。

また、これまで、自然エネルギーの積極的な利用促進を図るため、日照時間の長い本市の特性を活かし、住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を行ってまいりましたが、本年度は、先の議会で採択されました請願の趣旨も踏まえ、引き続き、住宅用太陽光発電システムに対する助成を実施するとともに、新たに既存住宅の省エネ化を推進するための省エネ製品の購入や設置に対する助成を図ってまいります。

さらに、街路灯の水銀灯から高圧ナトリウム灯への転換は、これまで2箇年のモデル事業を経て、電力消費量の節減や電気料金の削減に一定の効果が認められた

ことから、市内全域の街路灯を年次的に整備してまいります。

このほか、これまで多くの市民の皆様からご要望をいただきました容器・包装用プラスチックごみの収集回数を月3回から4回に拡充してまいります。

あわせて、ごみの減量化やリサイクルの推進を目的として、引き続き、「ごみの行方」見学ツアーや幼稚園・保育園・小学校への環境出前講座の開催、不用品を交換して再利用する「リユースネットひかり」の充実など、多様な施策による「ごみダイエット促進キャンペーン」により、様々な事業展開を図ってまいります。

また、市内の一事業所としてエコオフィスプランを掲げ、環境保全活動に参加している本市役所では、職員の環境保全意識の向上と活動の実践により生じた光熱水費などの削減効果を市民サービスに還元していく「職員エコプラス事業」に取り組んでまいります。

五つ目の「地域力で災害を防ぐ安全なまち創造プロジェクト」についてであります。

市民の皆様のお安全・安心の確保は、基礎自治体として重要な役割の一つであります。とりわけ本年度は、東日本大震災の教訓から「減災」という視点に立ち、市民力や地域力を活かしながら、まちの総力を挙げて各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、地域の自助・互助・共助による自主防災組織の組織率の向上と組織の育成強化を図るため、新たな組織の設立をはじめ、防災力強化のための活動や資機材の整備に対して支援を図ってまいります。

また、ひとり暮らしの高齢者や在宅の障害者など災害時に支援を必要とする方々に、地域と行政が一体となった取組みを行う災害時要援護者支援事業につきましては、要援護者情報を一元的に把握する新たなシステムの導入や支援者の確保など、緊急時の迅速かつ的確な支援体制の構築に向け、引き続き、民生・児童委員や自治

会など地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、積極的な取組みを進めてまいります。

さらに、災害発生時に市民の皆様に対して迅速かつ確実に情報を発信し、防災及び減災に資する手段として、避難所や災害発生の高危険性が高い場所などに屋外拡声器等を設置するなど、デジタル防災行政無線の整備を進めてまいります。

このほか、小中学校の耐震化に向けた取組みも計画的に推し進め、ソフト・ハード両面における防災・減災対策に努めることにより、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、災害発生時に市民生活の安全・安心の拠点としての役割を果たす市役所本庁舎の耐震診断を実施してまいります。

六つ目の「**里の厨と光の海から始まる活力ある第六次産業創造プロジェクト**」についてであります。

農業振興拠点施設「里の厨」を中心とした本市の地産地消の推進につきましては、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化法）」の趣旨を踏まえ、本年度は、生産者と消費者との結びつきの強化や消費者の豊かな食生活の実現、さらには、食育との一体的な推進などを盛り込んだ新たな「地産地消プラン」を策定してまいります。

また、地域農業の振興につきましては、認定就農者やニューファーマーなど、農業後継者の育成支援に県と連携を図りながら取り組んでまいります。

さらに、「食」や「農」に環境、観光、教育などの視点を組み合わせた本市の特性を盛り込み、子どもたちが地域の食文化や農業の役割を学ぶ食農教育、新商品の開発、さらには、障害者の豊かな体験の場づくりなど、新たな地域活力の創出に向けて、本施設を拠点に農業者が主体的に関わり相乗効果を上げることができるよう取り組んでまいります。

こうした施策に取り組む中、昨年12月22日に本市を含む柳井市、田布施町が内閣総理大臣により国の次世代型農業生産構造確立特区に指定されたところであります。この総合特区の目標は、南周防地域において、希少な農業用水の有効活用や温暖多日照の地域特性を踏まえた自然エネルギーの活用による効率的な農業経営と第六次産業化の推進など、地産地消の取組強化とこれらのための基盤整備を総合的に推進することにより、次世代型の農業生産構造の確立を目指すものであります。

この特区指定により、今後は、国営事業としての事業認可の取得に向け、本市が目指す「里の厨」を拠点とした次世代型農業の確立について、国と協議を進めてまいります。

また、漁業の振興では、漁業従事者の高齢化に対応した就労環境の改善と漁港施設機能並びに安全性の向上を図るため、光漁港広域漁港整備事業として、室積八幡地区の漁港道路の改良事業に取り組むとともに、新規の漁業就業者への支援を引き続き行い、後継者の育成に努めてまいります。

最後に七つ目の「コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクト」についてであります。

地域活力の低下が懸念される岩田駅周辺地区について、地域住民の皆様との共創・協働により、「誰もが安心して住み続けられる、快適で便利なまち」の実現に向けて、総合的な整備のための基本方針の策定に取り組んできたところであります。

本年度は、基本方針に基づき、市営溝呂井住宅や大和支所などを含む公共施設の再配置などを視野に入れ、当該地区における「都市施設整備基本計画」の策定に取り組むことといたしました。

続いて、「7つの未来創造プロジェクト」に掲げた事業以外の重要施策につきまして、総合計画の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

まず、基本目標の1番目「**人と地域で支えあうまち**」についてであります。

**心と体の健康づくりの推進**として、「食育推進計画」に基づき、市民の皆様が食を通じて生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、本年度は、光産の食材を使った児童・生徒による「光の恵み料理コンテスト」の実施や、モデル校での独居高齢者等と給食を共にする「ふれあいランチ支援事業」などに取り組んでまいります。

また、がん検診事業につきましては、新たに、働く世代の大腸がん検診や40歳がん検診推進事業、さらには前立腺がん検診の実施など、検診開始年齢となる人への積極的なアプローチ等により、検診に対する意識の醸成を図り、受診率の向上に繋げてまいります。

さらに、自殺対策緊急強化事業として、昨年度に引き続き、臨床心理士による「癒しのカウンセリング」や、教職員などを対象とした「ゲートキーパー研修」などに取り組み、早期発見・早期対応など自殺対策の強化を図ってまいります。

このほか、長年にわたり市政の重要施策として取り組んでまいりました三島温泉健康交流施設につきましては、市民福祉の向上と健康増進を目的に、施設整備を推進するとともに、管理運営に係る指定管理者の選考等を進め、本年秋のオープンを目指してまいります。

次に、**生き生きと暮らせる高齢社会の実現**につきましては、高齢者の充実した生活の創造を目指し、介護サービスの充実に加えて、健康づくりや介護予防に積極的に取り組むとともに、「高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画」に基づき、住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、地域とともに高齢者を支える体制づくりに努めてまいります。

**障害者の自立生活の支援**につきましては、重度障害者などの就労や社会参加の場として、障害者(児)地域支援施設の整備について、庁内検討委員会などにより検討

を進めてまいりましたが、本年度は、基本構想の策定に向けた検討を進めてまいります。

また、障害のある人が自立して生活し、社会参加できる環境づくりを進めるため、障害者自立支援法に基づき、引き続き、介護給付や訓練等給付などの法定給付事業をはじめ、相談支援や居宅生活支援、社会参加促進など、本市独自の地域生活支援事業に取り組んでまいります。

**安心できる医療体制の充実**につきましては、「病院事業改革プラン」に基づき、様々な角度から経営効率化を進め、病院経営の安定化はもちろんのこと、「病院再編計画」に基づき、光総合病院は、本市の2次医療の拠点として急性期医療の確保に必要な機能や、施設の老朽化に伴う今後の方向性について検討をする一方で、人工透析患者の増加に対応するため、人工透析棟の増築を行ってまいります。また、カルテの電子化による患者の診療情報等の一元管理を行うことにより、効率的かつ効果的な診療や、これに伴う待ち時間の改善などを図ってまいります。

大和総合病院は、一般病床に加え療養病床を兼ね備えた、地域に愛される重要な医療機関として整備を進めてまいりました。本年度は、回復期リハビリテーション病棟の開設や健診機能の充実など、2つの病院の機能分化に向けた取組みを推し進めてまいります。

**国民健康保険事業**につきましては、医療費の増加が見込まれるなど、国保財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にありますが、今後の医療費等の動向などを踏まえながら、生活習慣病予防のための特定健康診査や診査結果に基づく特定保健指導に積極的に取り組み、円滑な運営に努めてまいります。

基本目標の2番目「**人を育み人が活躍するまち**」についてであります。

まず、子どもを生み育てるための施策であります。

**健やかな成長を支える子育て支援の充実**として、子ども医療費助成制度につきましては、子どもの健やかな成長を願うとともに、本市独自の施策として、子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、新たに助成対象範囲を中学生から高校生までに拡大し、子どもの医療分野におけるセーフティネットを充実してまいります。

また、発達的气になる子どもやその保護者に対し、適切な支援を行うことにより、発達障害の早期発見、早期対応を図ることを目的とした5歳児を対象とする発達相談事業は、臨床心理士による事後フォロー相談や保護者への講座を新たに加え、強化してまいります。

さらに、これまで「おっばい都市宣言」のまちとして長年継続してまいりました「おっばいまつり」は、本年度で20回目を迎えることから、節目にふさわしい取組みを行ってまいります。

**生きる力を育む学校教育の推進**として、学校給食センターの整備につきましては、次代を担う児童・生徒に対し、食育にも配慮した給食を提供することを目的に、施設整備の実施設計を進めながら、建設地の造成工事等に着手してまいります。

また、不登校・集団不適應児童生徒への相談・学習支援などを行う支援員を派遣する「スクールライフ支援事業」の支援体制を拡充するとともに、特別な支援や配慮を要する児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた指導・支援を行うための補助教員を小中学校に配置する「光っ子教育サポート事業」など、特別支援教育体制の充実強化を図るため、新たに「光っ子コーディネーター」を配置し、さらなる事業効果の向上を図ることといたしました。

次に、**彩り豊かな人づくりのための施策**であります。

図書館の運営につきましては、市民の皆様に身近な学びと憩いの場を提供することを基本に、本年度から平日の開館時間を午後7時まで延長するとともに、これまで休館であった国民の祝日や第3日曜日を開館いたします。また、別号議案で

お諮りしておりますとおり「図書館協議会」を設置するなど、市民ニーズに沿って利用者の利便性の確保による読書活動の活性化に資することといたしました。

また、昨年開催されました「おいでませ！山口国体及び山口大会」の成果を地域スポーツの推進と地域の活性化に反映していくことを目的として、本市が我がまちのスポーツとして位置づけたセーリング及び新体操競技を普及・育成するため、市内スポーツ団体等が行う取組みに対して支援してまいります。

次に、**かおり高い文化を育てるための施策**であります。

国指定の史跡「石城山神籠石」や市内各地の埋蔵文化財につきましては、保存管理計画などに基づき適切な保存・活用に取り組んでまいります。

また、伊藤博文公遺徳継承事業につきましては、企画展の開催や子ども歴史講座バスハイクなど、本市の偉大なる先人が残した足跡についての学習機会を提供し、次世代への継承を図ってまいります。

さらに、中学生を対象とした「伊藤公カップ英語スピーチコンテスト」につきましては、引き続き、伊藤博文公の生誕地として、同公の功績の一つである英語による表現の重要性を次世代に継承していくことを目的に開催してまいります。

基本目標の3番目「**人の暮らしを支えるまち**」についてであります。

まず、**快適な暮らしを営むための施策**であります。

日常生活に不可欠な道路につきましては、引き続き、山田中岩田線や新市稲葉線、勝間線、その他待避所などの整備を進め、安全性・利便性の向上に努めてまいります。また、新たに、老朽化が進んだ市道の抜本的な舗装改良工事に年次的に取り組んでまいります。

さらに、昨年度、調査・点検を実施いたしました橋梁の長寿命化等への修繕計画を策定することといたしました。

このほか、光駅の南北駅前につきましては、交通結節点としての機能の強化と、利便性の向上を図るため、駐車場及び駐輪場の整備を中心とした基本計画の策定に着手してまいります。

また、市営住宅等につきましては、昨年度策定いたしました「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の延命化を図るため、計画的な改修・整備を行うとともに、適正な維持管理を行ってまいります。

**上水道の整備**につきましては、安全で安心な飲料水をより多くの市民の皆様にご供給することを目的として、未給水地区の解消を図るため、引き続き、東荷地区への拡張事業を推進するとともに、浄水施設の耐震化や老朽管の更新事業など、計画的に事業を推進し、経営の健全化を図ってまいります。

なお、周南市からの要請により、新たに周南市熊毛地域への給水事業に着手することとし、平成27年4月の送水開始を<sup>もくと</sup>目途に整備を進めてまいります。

さらに、牛島地区のライフラインとなっております簡易水道の料金につきましては、島民の皆様の負担の軽減と公平感の確保を目的として、上水道料金との一本化を図ることといたしました。

次に、**自然を守り育むための施策**であります。

室積海岸の侵食、高潮対策につきましては、市民の皆様のご生命や財産を守るため、自然景観に配慮した海岸保全対策を講じていくこととし、本年度は、戸仲地区の東護岸の新設、改修工事や、松原地区の建物補償と養浜工事に取り組んでまいります。

また、下水道の整備につきましては、平成23年度末の普及率は75%に達する予定ですが、引き続き、室積地区を重点に計画的に進めるとともに、大和地域の幹線管渠等の整備を図ってまいります。

なお、別号議案でお諮りしております、下水道事業認可区域外からの公共下水道

への接続につきましては、これまで本市の下水道整備を進める中で、区域に隣接する土地の所有者から要望が寄せられておりましたことなどを踏まえ、本年度より、一定の受益者負担のもと区域外からの接続を行うことといたしました。

あわせて、水質保全を図ることを目的として、下水道処理区域外の地域において合併処理浄化槽設置に対する助成をしておりますが、本年度から、新たに下水道処理区域内の一定の下水道接続困難地区等への合併処理浄化槽設置につきましても、助成をすることといたしました。

次に、**安全な暮らしを守るための施策**であります。

**消防力の整備・充実**につきましては、昨年度、国の第3次補正に対応して着手いたしました消防救急無線デジタル化整備事業を進めるとともに、消防ポンプ自動車など老朽化した車両の更新のほか、気象観測装置のオーバーホールなどを行ってまいります。

また、消防団第12分団の消防ポンプ自動車を更新するとともに、岩田雨桑地区及び東荷石原地区に防火水槽を設置してまいります。あわせて、年次的な消火栓の整備により消防水利の充実を図るなど、消防力の強化に取り組んでまいります。

次に、**優れた価値を生み出すための施策**であります。

農業の振興では、集落道や農業用排水路など、農業生産基盤や生活基盤の整備を図るため、引き続き「村づくり交付金事業」などを活用し、三井水上地区や浅江土井溝呂地区の農業集落道の整備を進めるとともに、農業体質強化基盤整備促進事業により、上島田山田地区や塩田生野地区などの農業用排水施設の整備を進めるほか、農道保全対策事業として、大和農免農道や旧浅江農免農道などの点検・改修を実施してまいります。

また、ソフトパークへの企業進出の促進と雇用の拡大につきましては、これまで企業参入に対する奨励金と市内在住者の積極的な雇用を促すために助成金を支給し

ておりましたが、その期間をさらに3年間延長し、新たな事業所設置による商工業の振興と雇用機会の拡大を図ってまいります。

このほか、**安心して働ける雇用・就業環境の充実**への施策につきましては、本年5月末に工場閉鎖が報じられた市内外資系企業に従事する従業員等への支援策として、県と市の共同事業である「山口県・市町離職者緊急対策資金貸付制度」の円滑な利用を促進するための預託金の増額や、貸付金の利子補給制度を創設するとともに、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した短期間の雇用機会の創出を図るなど、雇用の安定・拡大への一助となる支援に取り組んでまいります。

最後に、「**時代を拓く新たな都市経営**」についてであります。

まず、**満足度の向上を目指すサービスの推進**であります。市民の皆様との対話やコミュニケーションによるまちづくりを進めるため、引き続き、市長室で市民グループ等とフリートーク形式で対話を行う「市長と気軽にミーティング」を実施するとともに、本年度は、市内各地域と連携して「市民対話集会」の拡充を図ってまいります。

次に、**地域の自主・自立の確立を目指した取組み**であります。地域主権の大きな潮流の中、県から市への事務権限の移譲については、新たに開発行為に係る許認可等に関する事務など、合わせて12事務の受入れを進めてまいります。

**持続可能な行財政運営**を目指してであります。

本市では、市役所から「株式会社光市」への転換を目指して、効率的で質の高い行政経営に努めてまいりましたが、さらなる行政需要に対して柔軟かつ迅速に対応できる行政基盤が求められていることから、一層の行政改革と職員の意識改革が必要不可欠と考え、PDCAサイクルを活用した行政評価制度の早期の確立や、職員の政策形成能力の向上に向けた研修などを行うことにより、一層の市民サービスの

向上と経費の節減に努めてまいります。

また、就職を控える大学生等を対象に、若手職員との意見交換など職員採用説明会を行い、意欲ある人材の発掘に努めてまいります。

さらに、別号議案でお諮りしておりますように、山口国体の終了に伴う国体推進部の廃止と併せて、「後期基本計画」に沿った重要な政策課題への対応を図るため、防災危機管理課や収納対策室、さらには地域包括ケア調査室を新たに設置するとともに、市民の皆様にはわかりやすい組織づくりを目指して、道路や公園の維持管理の一元化など組織の再編を行うこととしております。

このほか、公共施設の使用料につきましては、「財政健全化計画」に基づき3年ごとに使用料の見直しを行っておりますが、このたび、新たに体育関係施設につきまして、負担の公平性の観点から利用される方々に使用料の負担をお願いすることといたしました。具体的には、光スポーツ公園をはじめ、スポーツ館や勤労者体育センターなどの体育施設、各小中学校の体育館など学校開放による利用に対して、ご負担いただくものであり、利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

**持続可能な財政基盤の確立**についてであります。 「入りを量<sup>はか</sup>って出<sup>いずる</sup>を制す」という財政運営の基本理念を念頭に、新たな「財政健全化計画」の着実な推進を図ることにより、無駄な経費の縮減など財政のスリム化を進め、「後期基本計画」やマニフェストの具現化を着実に推進しつつ、市民の皆様が安心して暮らすことができるよう、健全かつ安定した財政運営に努めてまいります。

また、合併後における地域住民の連帯の強化や地域振興を図ることを目的として、合併特例債を活用した「未来創造基金」を設置し、その運用益を活用したソフト事業を行ってまいります。

さらに、本市の公共施設につきましては、老朽化の進行が顕著となっていることから、施設の利用状況をはじめ、維持管理や運営などに係るコスト情報、さらには

ストック情報など多角的な視点から調査・分析し、今後の施設のあり方や廃止・統合などを含めた再編までの方向性を明確にしていくための公共施設マネジメント事業の調査・研究に取り組んでまいります。

このほか、本市が設立・出資している光市土地開発公社につきましては、これまで「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、市と連携を図りながら公有地取得事業や、土地造成事業などを実施してきたところであります。こうした中、本市における土地開発公社のあり方等につきましては、平成21年に総務省から示された「土地開発公社の抜本的改革に向けた方針」に基づき、これまでの庁内での検討内容や外部のご意見等も踏まえつつ、今後の改革の方向性を検討することといたしました。

## むすび

以上、本年度の市政運営にあたり、所信の一端と施策の概要について申し上げてまいりましたが、経済や環境、平和などの問題が世界的規模で大きく変化する今日、我が国は、変貌を遂げなければならない時を迎えており、地方公共団体である本市においても、時代の要請に的確に対応できる、しなやかな体力と未来を拓く政策がこれまで以上に求められるようになります。

こうした中、冒頭申しましたように、株式会社光市のミッションは、市民の皆様の「幸せ」や「満足」という「価値」を『創造』することにあります。そして私は、株式会社光市の経営者であると同時に、「価値」という作品を制作する、いわば「プロデューサー」であると言えます。その任務には、限られた資金の中で人材や資源、知識や技術を最大限に活用して、常に人々に喜んでもらえる優れた作品を創り上げることが求められますが、それは決して容易なことではなく、様々な困難が予想されます。こうしたとき、私は五木寛之氏の一冊の本に出会いました。その中の一節をご紹介します。

「世界第二位の経済大国という山頂に到達した日本の登山は、今、下山の途中にある。登山といえば山に登ることだけを考えがちであるが、下山が登山の最も大事な局面である。急坂を登り、重い荷物を背負って頂上を目指すとき、人は周囲を見回す余裕はない。しかし、下山の過程はどこか心に余裕が生まれる。遠くを見晴るかすと、海が見えたり、まちが見えたりする。足元に咲く高山植物をカメラで撮ることもある。実りある下山を見事に終えてこそ、新しい登山へのチャレンジもある。」

戦後の日本社会を登山に例え、「下山」の大切さ、「下山」の中にある登山の本質を通じて、我が国の進むべき道筋を見出そうとする著者のメッセージは、私たちにミッション遂行にあたっての重要なヒントを与えてくれていると思います。つまり、「いかなる苦難や試練に直面しても、視野を広げて、ものの見方を変えることにより、新しい着眼点や発想が生まれ、課題解決への新しい展望が開ける。そうしたプロセスこそが『創造』への第一歩である。」と考えております。

混沌としたこの時代、私はこれまでの既成概念に囚われることなく、変えるべきものは大胆に変え、守るべきものはしっかり守り、新たな知恵と新たな『創造』を生み出すことによって、『やさしさあふれる「わ」のまち ひかり』の実現に全身全霊で取り組む覚悟であります。

どうか、議会をはじめ、市民の皆様のご支援とお力添えを心からお願い申し上げます。